

会則

- 第一条 この会は_____と呼び、事務所を_____におく。
(名称)
- 第二条 この会は_____を通して親睦を図り、_____を目的とする。
(目的)
- 第三条 前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。
(事業)
1 _____
2 _____
- 第四条 この会の会員は、この会の趣旨に賛同する者をもって構成する。
(会員)
- 第五条 この会を運営するため、下記の役員をおく。
(役員)
会長 _____ 名、副会長 _____ 名、会計 _____ 名
- 第六条 会費は一人月額・年額 _____ 円、入会金 _____ 円とする。
(会費)
(但し必要に応じて臨時に徴収する)
- 第七条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わるものとする。
(会計年度)
- 第八条 この会則は _____ 年 _____ 月 _____ 日から実施する。
(会則の発効)